

農業農村整備における文化的景観の保全方針の諸形態

Classification of Cultural Landscape preservation strategy in Rural Environment Improvement

重岡 徹*，山本徳司*，栗田英治*，木下貴裕**

Tetsushi SHIGEOKA, Tokuji YAMAMOTO, Hideharu KURITA, Takahiro KINOSHITA

1. 研究の背景・目的

近年、文化的景観の観点から農村環境を再評価する気運が高まる中で、農業農村整備の文化的景観保全への貢献のあり方が問われている。文化的景観の保全については、世界遺産における文化的景観を巡る一連の議論や EU 景観条例などを踏まえて、従来の凍結保全の考え方から動態保全で取り組む方針が主流となってきている。¹⁾ 一方、農村における文化的景観は、生業としての農業活動の展開を基盤として成立していることから、その保全に当たっては文化的価値と営農ないし農業振興との両立という観点から方策を講じる必要がある。とりわけ文化的景観に多大なインパクトを及ぼす懸念のある農業農村整備事業において、景観保全と営農継続との調和に配慮した保全手法の開発は早急に取り組むべき課題である。

本研究では、文化的景観に配慮した農業農村整備事業を進めている 6 事例地を取り上げ、文化的景観と整備実施内容にみられる諸関係から保全方針についての分類を試みる。この分類を持って、農業農村整備の文化的景観保全に貢献する施策展開の道筋解明に資することを目的とする。

2. 研究方法

文化庁が実施した「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（平成 12 年度～15 年度）」²⁾ で選択された重要地域等（502 件）から、文化的景観への配慮を工夫した農業農村整備事業の実施地域のうち 6 地区（本寺地区（岩手県一関市）、東山梨地区（山梨県甲州市）、千早地区（大阪府千早赤阪村）、美濃東部地区（岐阜県恵那市）、直鳥地区（佐賀県神埼市）、小崎地区（大分県豊後高田市））を取り上げた。各地区の文化的景観について、行政（文化財担当と農業部局）および地域住民を対象として、「文化的景観の意味

（指定内容）」「文化財価値（歴史的遡及性・民俗性・希少性・認知性）」「景観（調和性・造形性・視認性）」「農業生産（継承性・生産性・持続性）」「地域振興（住民理解性・地域振興性）」について聞取調査を行いその特性を析出した。一方で、農業農村整備事業担当者に文化的景観に配慮した整備・保全に際して抱えた課題とその対処方針について、事業実施過程の資料を踏まえた聞取調査により文化的景観に配慮した整備内容を把握した。この 2 つの内容の相互規定的な関係を整備内容の決定プロセスから推考し、文化的景観の特性に適合的な農業農村整備における保全方針を考察した。

3. 研究成果

（1）文化的景観の特性

6 地区は文化庁の調査において、優れた文化的価値を発現している地区として高い水準での景観保護の必要性が指摘されている。しかし、聞取調査および現地踏査等により詳細に見ることで、本寺地区と小崎地区が史料に証明された遺跡景観として文化財型特性を持ち、棚田の千早地区と美濃東部地区およびユニークな造形の掘割農地の直鳥地区は造形的な面で優れた景観型特性として評価され、東山梨地区は葡萄生産の活力の持続性を発現する生業型特性として文化的景観を類別できた。

これにより、地域の生業・生活の上に成り立つ文化的景観は、成立過程、景観実態および地域住民の思い等を詳細に考察することで、その景観特性を換言すれば保全の焦点を絞り込むことが可能と考える。

（2）文化的景観に配慮した整備内容

保全の課題

文化財型特性を有した本寺地区、小崎地区では、荘園遺跡という希少性から現状景観の凍結保全が求められ、一方でほ場整備を求める農家との間で

*（独）農研機構 農村工学研究所

**（社）農村環境整備センター

[キーワード] 文化的景観、凍結保全、動態保全、意味保全

の調整が課題となる。景観特性型的美濃東部地区および千早地区では、棚田という条件不利性からの耕作放棄拡大にともなう景観荒廃が問題となる。ここでは整備に対する合意形成は比較的容易と推察されるが、どの程度までの景観変更を可とするかの判断が難しくなる。直鳥地区は都市近郊に位置していることから、文化的景観を都市農村交流資源として活用することに関心が寄せられ観光資源として現状保全する整備技術が必要となる。生業型特性の東山梨地区では、農地景観のみならず地域全体の葡萄生産地としての雰囲気醸成することが景観保全の課題となる。

対象方針の選択過程

対処方針は、地域における景観保全志向と営農推進志向の折衝を経て選択される。両志向が対立する場合は計画段階での対処が検討され、いずれか一方を選択した場合は整備内容での対処が図られている。

計画段階での対処に取り組んだのが本寺地区と小崎地区である。本寺地区は整備区域をゾーニングするワークショップを開催して、景観保全と営農推進の棲み分けによる文化的景観の保全方針を選択している。小崎地区では、ほ場全体景観を凍結保全する方針がワークショップを経て合意に至りマチ直し等の必要最小限の整備が導入された。

整備内容を工夫して対処を図ったのが美濃東部地区、千早地区、直鳥地区である。美濃東部地区では耕作放棄への対応や担い手確保に住民の関心が強いことから、営農への対処を先行しながら景観保全する方針が採られた。棚田農業の維持に向けた基盤整備の導入を基本方針とし、その中で住民有志による現況景観を凍結保全する区画を設定している。一方で同じ棚田景観の千早地区では、大阪大都市圏域に接する地理的条件から兼業をベースとした壮年層就農による営農継続性が確保されており、また都市農村交流の拡大が見込まれる等の期待から、道路・水路の部分的な整備に留め都市農村交流活動を展望した保全方針が採用されている。同様に都市近郊農村に位置する直鳥地区も、交流資源としての景観価値を維持保全する方

針が採られ、営農よりも景観保全のための整備を導入している。

生業型特性の東山梨地区では、営農と景観保全が相即不離の関係にあることから、葡萄生産地として活性化することが文化的景観の保全につながるという認識が関係者に共有され、大規模な活性化施設の整備など景観変更を許容した基盤整備を導入する方針で取り組んでいる。

4. 結語

6 地区で取り組まれた文化的景観に配慮した農業農村整備の展開内容について、文化的景観特性とその保全に係る課題に対処した農業農村整備の展開過程ならびに整備内容について概観した。その結果、景観特性（文化財型、景観型、生業型）が保全方針（文化財としての保全、文化的景観としての保全）を直接的に規定するのではなく、特性を踏まえた関係者による地域づくりについての協議と合意形成という地域戦略のフィルターを経て方針が選択され、整備内容が指示されていくプロセスが看取された。

すなわち、農業農村整備における文化的景観の保全方針を類型化すれば、営農よりも文化的景観の資源化を優先する文化優先型、文化的景観と営農推進を棲み分けする混合型、営農推進を基本とし部分的に景観の凍結保全を図る限定型の3形態に区分することができよう。今後は、これらの形態を農業農村整備における文化的景観保全の基本枠組みとして、具体的な計画・整備手法の開発に取り組み必要がある。

なお、限定型保全のように大規模な景観変更を余儀なくされる場合、喪失された可視的価値を他の媒介を通して「地域の記憶」として留める「意味保全」という方針も新たな保全手法として検討すべきと考える。

《謝辞》本研究は、平成18年度農林水産省委託調査「地域に根ざした文化的な景観の整備・保全・活用手法検討調査」の一環として進められたものである。関係者各位には多大なご協力を賜った。ここに記して深謝いたします。

- 1)西村幸夫：環境保全と景観創造，1997，鹿島出版会
- 2)文化庁文化財部記念物課監修：日本の文化的景観，2005，同成社